第16回　定時株主総会招集ご通知

日時：平成30年6月22日（金）　午前10時00分（受付開始：午前9時30分）
（開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）

場所：東京都中央区日本橋浜町三丁目22番1号
日本橋浜町Fタワープラザ3階　Fタワープラザホール

ENCOURAGE TECHNOLOGIES

目次

株主の皆様へ……1
第16回定時株主総会招集ご通知……2
（提供書面）
事業報告……3
連結計算書類……20
計算書類……23
監査報告……26
株主総会参考書類……30
　第1号議案　剰余金処分の件
　第2号議案　定款一部変更の件
　第3号議案　取締役2名選任の件

株主の皆様へ



代表取締役社長

石井進也

株主の皆様には、平素より当社事業にご理解とご支援を賜り、心から御礼申し上げます。

ここに株主の皆様により一層理解を深めていただくため第16回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

おかげさまで当社は平成14年11月1日の創業から15周年を迎え、主力製品である「ESS REC」によって新たなマーケットを創出したことや東京証券取引所マザーズ市場への上場など様々な経験をしてまいりました。その間もICTの世界はめざましく進歩し、変化をしておりますが、当社は企業や官公庁の事業基盤であるコンピュータシステムの安定と安全をテーマに新たな価値を創造し続けております。

当事業年度におきましては、クライアントPCのローカル管理者アカウントの不正使用を防止・早期発見する新製品「ESS AdminControl for Client」をリリースし、標的型攻撃などのサイバー攻撃対策への取組みを充実させております。また、重要インフラ事業者へのセキュリティ対策やカードセキュリティの安全対策基準であるPCI DSSに対する意識の高まりを受けた当社ソリューションの訴求活動を軸に事業を行ってまいりました。

今後も勇気（エンカレッジ）を持って新たな価値創造に取り組み、社会基盤としてのITを支えるITサービスマネジメント（システム運用）の効率化に貢献する製品・サービスを提供して、更なる成長・発展に努めてまいる所存です。引き続き、ご支援とご理解を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

証券コード　3682
平成30年６月６日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号
エンカレッジ・テクノロジ株式会社
代表取締役社長　石　井　進　也

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月22日（金曜日）午前10時00分
（開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください）

２．場　　所　東京都中央区日本橋浜町三丁目22番１号
日本橋浜町Ｆタワープラザ３階 Ｆタワープラザホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第16期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第16期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役２名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.et-x.jp）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.et-x.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しております。経済産業省が平成30年３月に発表した「特定サービス産業動態統計調査（平成30年1月分 年間補正号）」によると、当社グループが関係する「情報サービス業」の売上高は、ソフトウエアプロダクツおよびシステム等管理運営受託の各分野において前年同月を上回る状況となっております。一方で、米国政権の貿易政策や世界各国で見られる地政学リスクなど海外経済の不確実性により、日銀短観（2018年３月調査）では景況感の悪化も見られました。

このような経済状況の下、当社グループは「ライセンス売上の拡大」「成長源としてのクラウドサービスの推進」「人材育成および福利施策の充実」を重点施策に掲げ、新規顧客の獲得や新製品開発、人材の確保に取り組んでまいりました。また、「内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）」が主導する情報セキュリティ対策に呼応した製品の拡販に注力いたしましたが、重要インフラ事業者（注１）における対策強化は本格的に始動しておらず、パッケージソフトウエア事業での売上は微増に留まりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,897,194千円（前期比1.4%増）、営業利益は408,397千円（前期比13.4%減）、経常利益は418,380千円（前期比11.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は290,673千円（前期比13.7%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

【パッケージソフトウエア事業】

当連結会計年度におけるパッケージソフトウエア事業は、製品開発面では、平成30年２月にクライアントライセンスPCのローカル管理者アカウントの不正使用を防止・早期発見する「ESS AdminControl for Client」をリリースし、標的型攻撃などのサイバー攻撃対策へのソリューション強化を図りました。また、平成30年１月に分離ネットワーク環境での安全なファイル受け渡しを行う

ファイル無害化製品「ESS FileGate」の新バージョンをリリースするなど既存製品の拡張、改良、品質向上に努めました。

営業面では、引き続きセミナーやイベント出展を通じて、システム運用における証跡管理や特権ID（注２）管理の重要性に関して訴求を行いました。

主要顧客である金融業では、PCI DSS（注３）準拠のため、クレジットカード・信販会社に対するシステム証跡管理製品「ESS REC」、本人確認製品「ID Inspector」及び特権ID管理製品「ESS AdminControl」の導入が堅調に推移しましたが、マイナス金利政策継続の影響を強く受ける銀行業に対する案件などで遅延が発生いたしました。

保守サポートサービスは、保守契約更新率95%を確保し堅調に売上を伸長させたほか、コンサルティングサービスもSIO製品（注４）の導入にともなう構築サービスの売上が増加いたしました。

以上の結果、セグメント売上高は1,740,127千円（前期比5.1%増）となりました。セグメント利益は、定期採用及びキャリア採用による人員増や株式給付信託（J-ESOP）の導入など福利厚生施策導入に伴う人件費増加、研究開発部門での派遣技術者受入費用の増加、「ESS AdminControl for Client」など新製品開発のための研究開発費増加等により売上原価及び一般管理費が増加した結果、780,284千円（前期比2.9%減）となりました。

【システム開発サービス事業】

システム開発サービス事業は、ほぼ計画どおりに進捗いたしました。セグメント売上高は、229,447千円（前期比7.7%減）となりました。株式会社アクロテックから当社研究開発部門への人材の投入を増加したことにより当社グループ外部に向けたセグメント売上高は157,066千円（前期比27.0%減）となりました。セグメント利益は、25,103千円（前期比7.0%増）となりました。

区分別売上高

区分	第15期（平成29年３月期）（前連結会計年度）		第16期（平成30年３月期）（当連結会計年度）		前期比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ライセンス	557,400千円	29.8%	500,577千円	26.4%	△56,823千円	△10.2%
保守サポートサービス	823,262	44.0	931,794	49.1	108,532	13.2
クラウドサービス	31,819	1.7	52,470	2.8	20,651	64.9
ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞｻｰﾋﾞｽ	136,545	7.3	171,148	9.0	34,603	25.3
SIO常駐サービス	60,569	3.2	35,403	1.9	△25,166	△41.6
その他	46,830	2.5	48,732	2.5	1,902	4.1
パッケージソフトウエア事業計	1,656,428	88.5	1,740,127	91.7	83,699	5.1
システム開発サービス事業	215,205	11.5	157,066	8.3	△58,139	△27.0
合計	1,871,634	100.0	1,897,194	100.0	25,560	1.4

（注）当連結会計年度のその他の主なものはSEER INNERのタームライセンス及び保守売上37,011千円、ハードウエア売上7,300千円であります。

（注１）重要インフラ事業者：内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）が発表している「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第4次行動計画」において、情報通信や金融、医療、鉄道、ガスなど13分野にわたる社会インフラを担う事業者のことをいいます。

（注２）特権ID：システム運用管理においてプログラムの変更やデータベースの変更等で使用する高いアクセス権限を持つシステム運用管理者用のIDのことをいいます。

（注３）PCI DSS：Payment Card Industry Data Security Standardの略で国際ブランドのカード会社が共同策定したカード情報保護のセキュリティ基準のことをいいます。クレジットカード発行会社、カード決済処理会社、加盟店などの企業で準拠が求められています。

（注４）ESS SmartIT Operation(略称：SIO)：システムの変化や形態に影響されず、様々なオペレーション・システム（OS）が混在する環境であっても一貫性のある運用管理、運用統制が実現できるパッケージソフトウエア技術の在り方を定義した技術戦略です。当社のシステム運用管理ソフトウエアは、基本的にこの戦略に基づいて開発しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は20,899千円であり、その主なものは開発用サーバーの取得であります。

ソフトウエア投資の総額は235,782千円であり、主として市場販売目的ソフトウエア「ESS AdminControl V1.6」等の開発であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第15期 (平成29年3月期)	第16期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高（千円）	1,871,634	1,897,194
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	336,824	290,673
１株当たり当期純利益金額（円）	48.65	42.16
総資産（千円）	3,446,772	3,699,571
純資産（千円）	2,875,967	3,039,576
１株当たり純資産額（円）	415.36	442.65

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．第15期より連結計算書類を作成しているため、第14期以前の各数字については記載しておりません。
３．「１株当たり当期純利益金額」は、期中平均株式数により、「１株当たり純資産額」は、期末発行済株式数により算出しております。なお、期中平均及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。
４．当社は、平成30年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行いましたが、第15期の期首に株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり当期純利益金額」、「１株当たり純資産額」を算定しております。
５．第16期の「１株当たり当期純利益金額」の算定において、「株式給付信託（J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
６．第16期の「１株当たり純資産額」の算定において、「株式給付信託（J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第13期 (平成27年3月期)	第14期 (平成28年3月期)	第15期 (平成29年3月期)	第16期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売上高（千円）	1,368,562	1,622,503	1,656,428	1,732,827
経常利益（千円）	460,277	619,930	459,642	385,205
当期純利益（千円）	318,690	430,700	333,824	270,510
1株当たり当期純利益金額（円）	47.89	62.31	48.21	39.23
総資産（千円）	2,727,531	3,203,691	3,419,307	3,644,550
純資産（千円）	2,243,260	2,623,306	2,872,967	3,016,413
1株当たり純資産額（円）	331.15	378.86	414.93	439.28

（注）1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
2.「1株当たり当期純利益金額」は、期中平均株式数により、「1株当たり純資産額」は、期末発行済株式数により算出しております。なお、期中平均及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。
3.当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、第13期の期首に株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益金額」、「1株当たり純資産額」を算定しております。
4.第16期の「1株当たり当期純利益金額」の算定において、「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
5.第16期の「1株当たり純資産額」の算定において、「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

⑶ 対処すべき課題

当社グループは、「ITサービスマネジメントで顧客視点のビジネスモデルへ回帰」を中長期基本方針に定め、単なる製品・サービスの提供ではなく、お客様の声を反映したパッケージソフトウエアの開発・販売、製品のサポートサービス、コンサルティングを通じた真のソリューションサービスを提供し、社会に貢献することを目指しております。

① ライセンス売上の拡大

当社グループは、主力製品「ESS REC」によって「システム証跡監査ツール市場」を創出し、金融機関など高度なシステム統制を要請される大規模システムを中心に導入が進みました。その結果、多くのシェアを獲得し、先行者利益を得ながら製品の改良を進めることで技術的優位性を維持しております。

近年の情報漏えい事件・事故の増加に伴い、システム証跡監査のみならずセキュリティの脅威から重要システムを保護する特権ID管理の必要性は一段と高まっております。新規顧客の獲得に加えて、「ESS REC」を導入されている顧客システムへは、多層防御の要として「ESS AdminControl」の導入や新規システムへの営業（クロスセル）を積極的に行って参ります。

また、政府は2020年の東京五輪開催に向けて「内閣サイバーセキュリテイセンター（NISC）」を設置して重要インフラ13分野に対する情報セキュリティ対策を明示しており、この情報セキュリティ要件への取り組みを強化して販売拡大を図って参ります。

引き続き保守更新率95%以上を維持できるよう努めるとともに、新規のライセンス売上を拡大することで顧客の幅と厚みの拡大を目指して参ります。

② ソリューションサービス実現に向けた取組み

当社グループは金融や情報通信などの大規模システムで実績をあげておりますが、システム管理者の不足や外部ベンダーに管理を委託しているためセキュリティやシステム管理への不安、システム管理に関わる工数の効率化などの課題を持つ企業に向けて、当社製品を活用したSIO常駐サービスを提供しております。

当社は、顧客が保有する情報システムの運用管理、セキュリティ対策及び内部統制に貢献することを目指して製品・サービスの提供を行っております。顧客のシステム環境は業種・業態、企業規模や情報管理に対するセキュリティポリシーなどによりそれぞれ異なっておりますが、当社が提供するソリューションサービスは、顧客の課題解決に向けたコンサルティングサービスから、製品を導入することで最適な業務遂行を実現するシステム環境の構築支援、BPOによる継続的なビジネススキームの再構築、徹底したカスタマーサポートまで、トータルとしてのITサービスマネジメントの提供を目指して参ります。

③　人材の採用・育成及び新技術への取組み

当社グループは、事業の拡大に伴って新卒定期採用及びキャリア採用を行っております。しかし、人材の不足は依然として続くものとみられ、社員教育充実によるプロフェッショナル集団の育成とそれをマネジメントする経営組織の強化が課題となっています。これに対応するため、実務経験が豊富なミドル・シニア層の採用により技術部門のみならず全社における人材の充実を図って参ります。

また、高品質なITサービスマネジメントを提供するためには製品開発を行うシステム技術者に加えて、安定したシステム運用を行う技術者の確保も求められます。このため、株式会社アクロテックの完全子会社化と同様、不足する技術系社員を主体とする増強については、M&Aや事業提携を積極的に検討・実施して参ります。

平成29年度より取り組んでいる人事制度の改定や、システム資格の取得推進、教育体制の整備、外部機関との連携によるスキル向上施策なども講じ、社員の就労条件を改善するだけではなく、最先端技術を取り入れた製品開発を促進する環境作りによって、社員が創造する価値を具現化させ、自らの成長を実感する場の創出に努めて参ります。

⑷ **主要な事業内容**（平成30年３月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社の株式会社アクロテックで構成されており、パッケージソフトウエア事業及びシステム開発サービス事業を行っておりますが、事業の内容は以下のとおりであります。

事業区分	区分	事業内容
パッケージソフトウエア事業	ライセンス	セキュリティ対策や内部統制強化に対応するパッケージソフトウエア製品の開発・販売
	保守サポートサービス	製品の改良版の提供、使用方法に関するQ&A窓口対応や製品情報の提供
	クラウドサービス	クラウドサービスや期間限定利用に対応する製品の開発・販売
	コンサルティングサービス	当社製品導入にともなうインストールやトレーニング、アドバイザリーサービスなどの提供
	SIO常駐サービス	顧客企業のシステム現場に常駐し、当社製品を使用したIT統制管理業務を行う業務受託
システム開発サービス事業	システム開発サービスの受託、ソフトウエアの設計、開発及び技術者派遣	

⑸ **主要な営業所及び工場**（平成30年３月31日現在）

① 当社

本　　社	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号

② 重要な子会社

株式会社アクロテック	東京都千代田区外神田五丁目1番5号

⑹ **使用人の状況**（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
パッケージソフトウエア事業	76（42）名	2名増（10名増）
システム開発サービス事業	35（1）名	2名増（1名減）
全社（共通）	19（3）名	5名増（2名増）
合計	130（46）名	9名増（11名増）

（注）使用人数は就業員数であり、パートタイマー、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
94（45）名	6名増（12名増）	35.3歳	3.9年

（注）使用人数は就業員数であり、パートタイマー、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑺ **重要な親会社及び子会社の状況**

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アクロテック	10百万円	100%	コンピュータソフトウエアの設計・開発・販売、開発技術者派遣

2．株式の状況（平成30年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　10,000,000株

⑵ **発行済株式の総数**　3,462,100株（うち自己株式143株）

⑶ **株主数**　1,869名

⑷ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
石井進也	942,900株	27.24%
KBL EPB S.A. 107704	508,600株	14.69%
丸山良弘	220,000株	6.36%
株式会社ソルクシーズ	120,000株	3.47%
加藤敏行	90,000株	2.60%
岡本昌平	61,000株	1.76%
キヤノン電子株式会社	50,000株	1.44%
株式会社オービックビジネスコンサルタント	50,000株	1.44%
株式会社インテック	50,000株	1.44%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	50,000株	1.44%

（注）１．持株比率は自己株式（143株）を控除して算出しております。
なお、当該自己株式には「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式28,600株は含まれておりません。

２．平成29年12月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、サマランユーシッツ（SAMARANG UCITS）が平成29年10月27日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書（変更報告書）は次のとおりであります。

大量保有者　サマラン　ユーシッツ（SAMARANG UCITS）
住所　ルクセンブルグ、L-2163 モントレー通り 11a
保有株券等の数　株式523,700株
株券等保有割合　15.13%

⑸ その他株式に関する重要な事項

① 株式給付信託（J-ESOP）導入

当社は、平成29年３月13日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高め、企業業績向上を図るため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。なお、当事業年度末日（平成30年３月31日現在）に「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式は28,600株であります。

② 株式分割の実施

当社は、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資をしやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的として、平成30年４月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施いたしました。これに伴い、発行可能株式総数は20,000,000株、発行済株式総数は6,924,200株となりました。なお、当該株式分割は、平成30年４月１日を効力発生日としておりますので、本項は株式分割前の株式数により記載しております。

３．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（平成30年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石井進也	株式会社アクロテック　代表取締役社長
代表取締役専務	丸山良弘	株式会社アクロテック　監査役
取締役	大森貴史	ソリューション営業部長 株式会社アクロテック　取締役
取締役	栁忠和	
取締役	日置喜晴	
取締役	東野義明	株式会社アクティス　代表取締役社長 ホライゾン・クリエイティブ株式会社　代表取締役社長 株式会社NIT　取締役
常勤監査役	石渡裕之	
監査役	荻野静夫	
監査役	伊藤誠康	

（注）１．取締役東野義明氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
２．監査役荻野静夫氏及び監査役伊藤誠康氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	7名 (1名)	87,500千円 (2,400千円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	7,200千円 (4,400千円)
合計 （うち社外役員）	10名 (3名)	94,700千円 (6,800千円)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成29年６月23日開催の第15回定時株主総会において、年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成20年６月24日開催の第６回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

4．上記のほか、平成29年６月23日開催の第15回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金の額は以下のとおりであります。
退任取締役　１名　4,800千円

⑶ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役　東野義明氏は株式会社アクティスの代表取締役社長、ホライゾン・クリエイティブ株式会社の代表取締役社長および株式会社NITの取締役を兼務しておりますが、前記の重要な兼職先と当社の間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　東野義明	当事業年度において開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、IT業界における幅広い経験及び見地から適宜発言を行っております。
監査役　荻野静夫	当事業年度において開催された取締役会16回のうち15回に出席し、監査役会には14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、金融業界及びIT業界における幅広い経験及び見地から適宜発言を行っております。
監査役　伊藤誠康	当事業年度において開催された取締役会16回のうち15回に出席し、監査役会には14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、金融業界及びIT業界における幅広い経験及び見地から適宜発言を行っております。

5．会計監査人の状況

⑴ 名称　　有限責任 あずさ監査法人

⑵ 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

（注）1.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出拠出などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

⑶ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6．業務の適正を確保するための体制及び該当体制の運用状況

Ⅰ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための当社グループの体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

⑴　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役は、経営理念に掲げる法令の遵守を率先垂範して実行するとともに、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会倫理への適合を最優先とする企業風土を醸成する。

②「コンプライアンス規程」等に従い、取締役及び担当責任部門長は当社内の意思決定プロセス及び業務執行において、コンプライアンス遵守の取り組みとその監督指導を行う。

③取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。

④取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告する。

⑤代表取締役社長直属部門として内部監査業務を所管する部門（以下、「内部監査室」という。）を設けており、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行う。また、内部監査の内容は、代表取締役社長以下関係役員及び監査役にも報告され、経営力の強化を図る。

⑥必要に応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

⑦金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の構築及び業務の改善に努める。

⑧会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

②機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱担当者を明確にし、適切に管理する。

③情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①取締役会は、「コンプライアンス規程」に基づき、潜在的リスクの早期発見及び不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講じる。

②不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置して開示を含む迅速な対応を行い損害の拡大を防止するとともに再発防止策を構築する。

⑷　当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社及び子会社の取締役は、経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画及び業務目標を明確にし、各業務を執行する。

②定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。

③当社及び子会社の取締役は、社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

⑸　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社から定期的に業務執行及び財務状況の報告を受ける体制を整備するとともに、子会社における内部統制の実効性を高める方策、リスク管理体制等について、必要な指導及び支援を実施する。また、子会社の自主性を尊重しつつ企業集団における経営効率の向上を図るため、子会社管理規程に基づき、子会社の重要事項の決定に当たっては当社の承諾を得る等の方法により業務の適正を確保する。

⑹　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会は、経営管理部所属の使用人に、監査業務に必要な補助を依頼することができる。

⑺　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

①監査役の職務の補助者の人事異動については、予め常勤監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制をとる。

②監査役の職務の補助者が、その業務に関して監査役から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制をとる。

⑻　当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①常勤監査役は、当社の取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため重要な会議に出席し意見を述べるとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び従業員にその説明を求める。

②当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。

③当社及び子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。

④監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制をとる。

⑤内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告を行う。

⑼　その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役会には法令に従い社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。

②監査役、会計監査人、内部監査室及び経営管理部は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。

③代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合をもつ。

④当社監査役会が独自に意見形成するため、弁護士、公認会計士等の外部専門家を独自に起用することができる体制を確保する。

⑽　監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

Ⅱ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役及び監査役は、その職務で定められたルールに則り、適正に執行いたしております。

また、内部監査室が各部門及び子会社に対する業務監査、内部統制監査を通じて、法令遵守、コンプライアンスについて監督・指導を行い、内部統制の運用の有効性を確保しております。

常勤監査役は、監査役監査の他、社員への面談や社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。

連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	第16期 平成30年３月31日現在	（ご参考）第15期 平成29年３月31日現在
資産の部		
流動資産	**3,353,002**	**3,174,974**
現金及び預金	3,075,213	2,837,603
売掛金	227,324	291,427
繰延税金資産	19,224	21,652
その他	31,239	24,291
固定資産	**346,568**	**271,798**
有形固定資産	**34,188**	**31,228**
建物	10,353	12,615
工具、器具及び備品	23,834	18,612
無形固定資産	**61,309**	**61,176**
ソフトウエア	28,799	40,733
ソフトウエア仮勘定	17,177	－
のれん	15,332	20,443
投資その他の資産	**251,071**	**179,393**
投資有価証券	62,006	34,073
敷金	73,742	73,742
繰延税金資産	94,627	71,277
その他	20,695	300
資産合計	**3,699,571**	**3,446,772**

科目	第16期 平成30年３月31日現在	（ご参考）第15期 平成29年３月31日現在
負債の部		
流動負債	**625,560**	**540,578**
買掛金	20,782	25,090
未払金	63,427	63,629
未払法人税等	84,273	73,467
前受金	408,563	342,493
賞与引当金	10,714	10,864
その他	37,799	25,033
固定負債	**34,434**	**30,226**
退職給付に係る負債	5,753	4,718
従業員株式給付引当金	3,132	－
資産除去債務	25,549	25,508
負債合計	**659,994**	**570,805**
純資産の部		
株主資本	**3,018,846**	**2,874,617**
資本金	507,386	507,386
資本剰余金	489,386	489,386
利益剰余金	2,082,102	1,877,979
自己株式	△60,027	△134
その他の包括利益累計額	**20,729**	**1,349**
その他有価証券評価差額金	20,729	1,349
純資産合計	**3,039,576**	**2,875,967**
負債純資産合計	**3,699,571**	**3,446,772**

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	第16期 平成29年４月１日から 平成30年３月31日まで	（ご参考）第15期 平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで
売上高	**1,897,194**	**1,871,634**
売上原価	**709,715**	**693,544**
売上総利益	**1,187,478**	**1,178,089**
販売費及び一般管理費	**779,081**	**706,483**
営業利益	**408,397**	**471,605**
営業外収益	**9,990**	**746**
受取利息	138	193
助成金収入	9,180	－
受取配当金	487	481
その他	184	70
営業外費用	**7**	**32**
固定資産売却損	－	23
その他	7	8
経常利益	**418,380**	**472,319**
税金等調整前当期純利益	**418,380**	**472,319**
法人税、住民税及び事業税	157,181	165,883
法人税等調整額	△29,474	△30,388
当期純利益	**290,673**	**336,824**
親会社株主に帰属する当期純利益	**290,673**	**336,824**

連結株主資本等変動計算書

第16期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	507,386	489,386	1,877,979	△134	2,874,617
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△86,550		△86,550
親会社株主に帰属する当期純利益			290,673		290,673
自己株式の取得				△59,893	△59,893
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	204,123	△59,893	144,229
当連結会計年度末残高	507,386	489,386	2,082,102	△60,027	3,018,846

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	1,349	1,349	2,875,967
当連結会計年度変動額			
剰余金の配当			△86,550
親会社株主に帰属する当期純利益			290,673
自己株式の取得			△59,893
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	19,379	19,379	19,379
当連結会計年度変動額合計	19,379	19,379	163,609
当連結会計年度末残高	20,729	20,729	3,039,576

貸借対照表

（単位：千円）

科目	第16期 平成30年3月31日現在	（ご参考）第15期 平成29年3月31日現在
資産の部		
流動資産	**3,093,437**	**2,947,607**
現金及び預金	2,849,354	2,646,714
売掛金	200,306	261,088
前払費用	23,746	21,781
繰延税金資産	14,150	17,139
その他	5,879	884
固定資産	**551,112**	**471,700**
有形固定資産	**33,606**	**30,602**
建物	9,852	11,990
工具、器具及び備品	23,753	18,612
無形固定資産	**45,962**	**40,695**
ソフトウエア	28,785	40,695
ソフトウエア仮勘定	17,177	－
投資その他の資産	**471,543**	**400,402**
投資有価証券	62,006	34,073
関係会社株式	227,119	227,119
繰延税金資産	93,134	69,926
敷金	69,283	69,283
その他	20,000	－
資産合計	**3,644,550**	**3,419,307**

科目	第16期 平成30年3月31日現在	（ご参考）第15期 平成29年3月31日現在
負債の部		
流動負債	**598,015**	**519,992**
買掛金	27,918	29,086
未払金	56,580	58,369
未払法人税等	75,207	70,803
未払消費税等	14,156	8,052
前受金	408,563	342,493
預り金	11,124	6,122
その他	4,464	5,064
固定負債	**30,121**	**26,348**
退職給付引当金	1,440	840
従業員株式給付引当金	3,132	－
資産除去債務	25,549	25,508
負債合計	**628,136**	**546,340**
純資産の部		
株主資本	**2,995,683**	**2,871,617**
資本金	**507,386**	**507,386**
資本剰余金	**489,386**	**489,386**
資本準備金	489,386	489,386
利益剰余金	**2,058,939**	**1,874,979**
その他利益剰余金	2,058,939	1,874,979
繰越利益剰余金	2,058,939	1,874,979
自己株式	**△60,027**	**△134**
評価・換算差額等	**20,729**	**1,349**
その他有価証券評価差額金	20,729	1,349
純資産合計	**3,016,413**	**2,872,967**
負債純資産合計	**3,644,550**	**3,419,307**

損益計算書

（単位：千円）

科目	第16期 平成29年４月１日から 平成30年３月31日まで	（ご参考）第15期 平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで
売上高	**1,732,827**	**1,656,428**
売上原価	**615,640**	**543,906**
売上総利益	**1,117,186**	**1,112,522**
販売費及び一般管理費	**737,776**	**653,574**
営業利益	**379,410**	**458,947**
営業外収益	**5,802**	**727**
受取利息	136	189
受取配当金	481	481
助成金収入	5,000	－
その他	184	56
営業外費用	**7**	**32**
固定資産売却損	－	23
その他	7	8
経常利益	**385,205**	**459,642**
税引前当期純利益	**385,205**	**459,642**
法人税、住民税及び事業税	143,466	156,586
法人税等調整額	△28,771	△30,768
当期純利益	**270,510**	**333,824**

株主資本等変動計算書

第16期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	507,386	489,386	489,386	1,874,979	1,874,979	△134	2,871,617
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△86,550	△86,550		△86,550
当期純利益				270,510	270,510		270,510
自己株式の取得						△59,893	△59,893
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	183,960	183,960	△59,893	124,066
当期末残高	507,386	489,386	489,386	2,058,939	2,058,939	△60,027	2,995,683

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,349	1,349	2,872,967
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△86,550
当期純利益			270,510
自己株式の取得			△59,893
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,379	19,379	19,379
事業年度中の変動額合計	19,379	19,379	143,446
当期末残高	20,729	20,729	3,016,413

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月21日

エンカレッジ・テクノロジ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　島　　義　浩　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　篠　﨑　和　博　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、エンカレッジ・テクノロジ株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エンカレッジ・テクノロジ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月21日

エンカレッジ・テクノロジ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　島　　義　浩　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　篠　﨑　和　博　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、エンカレッジ・テクノロジ株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月1日から平成30年３月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月22日

エンカレッジ・テクノロジ株式会社　監査役会

常勤監査役　石渡　裕之　㊞

社外監査役　荻野　静夫　㊞

社外監査役　伊藤　誠康　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけており、各事業年度における利益水準、次期以降の見通し、設備投資に係る資金需要及び内部留保の状況等を総合的に勘案した上で、株主の皆様への利益配当を実施していく方針であります。

当期の期末配当につきましては、当期の事業成績及び今後の事業展開を勘案いたしまして、普通配当を１株につき25円とさせていただきたく存じます。

＜期末配当に関する事項＞

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金25円
なお、この場合の配当総額は86,548,925円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年６月25日

第２号議案　定款一部変更の件

現行定款の一部を、次のとおり変更いたしたいと存じます。

１．提案の理由

経営体制の充実強化を図るため、現行定款第18条（員数）に定める当社取締役の員数を、７名以内から８名以内に変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（員数） 第18条　会社に取締役7名以内を置く。	（員数） 第18条　会社に取締役8名以内を置く。

第３号議案　取締役２名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、新たに社外取締役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより他の在任取締役の任期が満了する時までとなります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 新任	大橋（おおはし）　文雄（ふみお） （昭和26年７月15日）	昭和58年７月　日商エレクトロニクス㈱　入社 平成８年４月　Nissho Electronics USA Corporation VicePresident 平成14年６月　日商エレクトロニクス㈱　取締役 平成19年４月　同社　常務執行役員 平成20年４月　同社　専務執行役員 平成21年６月　同社　代表取締役社長 平成22年６月　同社　会長 平成23年６月　同社　取締役	-株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 新任	工藤（くどう）　克彦（かつひこ） （昭和28年５月16日）	昭和51年４月　三井信託銀行㈱（現三井住友信託銀行㈱）入社 平成16年４月　中央三井住友信託銀行㈱（現三井住友信託銀行㈱）システム企画部長 平成17年７月　同社　執行役員　システム企画部長 平成21年６月　同社　常務執行役員　システム企画部長 平成23年７月　中央三井インフォメーションテクノロジー㈱（現　三井住友トラスト・システム＆サービス㈱）取締役社長 平成24年４月　三井住友トラスト・ホールディングス㈱　常務執行役員 平成25年４月　同社　専務執行役員　兼　三井住友信託銀行㈱　取締役専務執行役員	-株

（注）１.各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２.各取締役候補者は、新任の社外取締役候補者であります。また、東京証券取引所の定めに基づく、独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認可決された場合、当社は両氏を同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
３.社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
大橋文雄氏は、IT業界における知見と会社経営および営業経験、人的ネットワークを有しており、当社の取締役会における重要事項の決定に関して、議決権の行使を通じて経営全般の監督と客観的かつ適切な助言をいただくことで、当社のコーポレートガバナンスを一層強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
工藤克彦氏は、金融業界のシステム構築および経営管理における知見と会社経営の経験を有しており、当社の取締役会における重要事項の決定に関して、議決権の行使を通じて経営全般の監督と客観的かつ適切な助言をいただくことで、当社のコーポレートガバナンスを一層強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
４.当社は両氏の選任が承認可決された場合は、当社は両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法423条第１項に定める責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令の定める額となります。

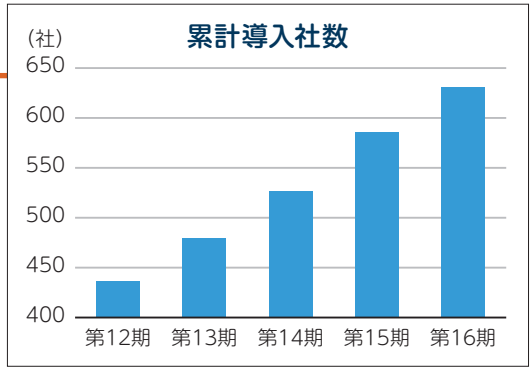
以　上

ESS REC関連製品の累計採用企業数が600社を突破 8年連続で国内市場シェア1位を獲得

当社の主力製品である**ESS REC**および関連製品※1の累計の導入企業数が600社を突破いたしました。また、**ESS REC**は「システム証跡監査ツール」市場の最新調査において、8年連続でシェア第1位を獲得いたしました。※2

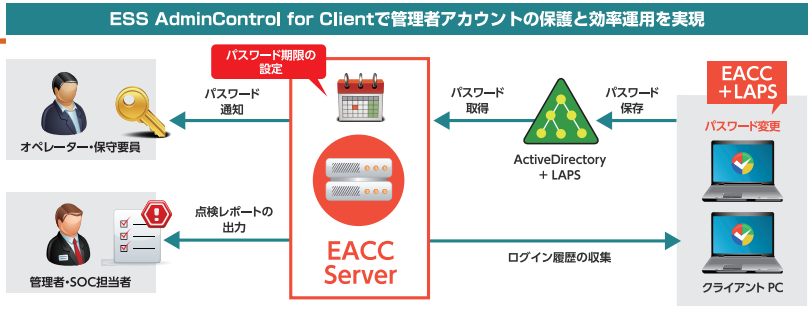
※1 ESS RECおよび関連製品（ESS RECのオプションおよび操作内容を動画で記録する機能を有する製品）で具体的には、次の製品が対象です。対象製品：Remote Access Auditor、ID Inspector、ESS AdminGate

※2 株式会社ミック経済研究所調べ



新製品発表

クライアントPCのローカル管理者アカウントの不正使用を防止・早期発見する新製品**ESS AdminControl for Client**を平成30年2月にリリースし、標的型攻撃などのサイバー攻撃対策への取組みを充実させております。



3年連続で保守契約更新率95%

保守サポートサービス契約につきましては、3年連続で契約更新率95%を達成いたしました。製品利活用促進のための「活用塾セミナー」を7回開催し、106名/56社のお客様にご参加いただきました。また、平成30年2月にお客様専用のサポートサイト「SUPPORT WEB」をリニューアルして利便性を高めるなど、お客様満足度の高いサービスを提供することにより、更新率の維持向上を目指してまいります。



定時株主総会会場ご案内図

会場　東京都中央区日本橋浜町三丁目22番1号
日本橋浜町Fタワープラザ3階
Fタワープラザホール



■交通のご案内

地下鉄●東京メトロ半蔵門線「水天宮前駅」下車5番出口より徒歩5分
●都営新宿線「浜町駅」下車A2出口より徒歩5分
●東京メトロ日比谷線「人形町駅」下車A2出口より徒歩6分
●都営浅草線「人形町駅」下車A3出口より徒歩7分

※会場には、駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

※お土産等配布の予定はございません。何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

■会社説明会開催のご案内

定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場「Fタワープラザホール」におきまして、株主の皆様に当社へのご理解をより深めていただくため、「会社説明会」を開催いたします。お時間の許す株主様には定時総会とあわせてご参加賜りますようご案内申し上げます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。